



興部消防からのお知らせ



暖房器具の取り扱いにご注意を！

寒さが厳しくなり暖房器具が欠かせない時季ですが、ちょっとした不注意や油断が火災につながります。暖房器具の取り扱いには十分ご注意ください。

◎ストーブの近くには燃えやすいものを置かない

- ・ストーブの上で洗濯物などを干すのはやめましょう。
- ・カーテンや衣類などのそばでは使用しないようにしましょう。



◎ストーブの近くにスプレー缶などを置かない

- ・ストーブの近くにスプレー缶を放置すると、ストーブの熱で加温されたスプレー缶が破裂し漏れたガスに引火する恐れがあるのでやめましょう。



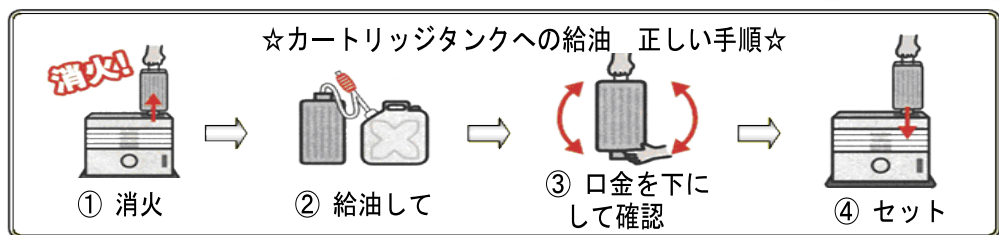
◎煙突はこまめに掃除する

- ・薪ストーブの煙突はタールや煤が付着しており、煙道火災が発生する恐れがありますので、煙突掃除はこまめにしましょう。

※煙道火災：煙突内部に付着したタールや煤が燃える現象

ポータブル式ストーブへの給油について

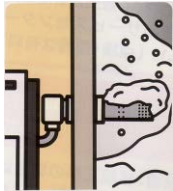
- ・給油する時は必ず消火しましょう。
- ・カートリッジタンクに給油後は、カートリッジタンクを下向きにして灯油が漏れていないことを確認しましょう。
- ・ポータブル式ストーブを移動させる時は必ず消火しましょう。



裏面にも消防からのお知らせが掲載されています

一酸化炭素中毒事故にご注意を！

一酸化炭素は、石油やガスなどの不完全燃焼により発生する気体で、無味無臭のため発生しても気づきにくく、少量の吸入で酸素欠乏状態となり、めまいや頭痛などの症状が出現し、最悪の場合、死に至ることもあります。特に、ポータブル式ストーブを使用する時は、室内の換気を十分に行ってください。



FF式の暖房器具等は、排気筒が雪などで塞がれた状態で使用すると不完全燃焼が起こり、発生した一酸化炭素が室内に流入する恐れがあります。日頃から排気筒の状況を確認しましょう。

◆平成24年度 危険物取扱者試験のご案内◆

平成24年度第5回危険物取扱者試験が下記の日程により実施されますのでお知らせ致します。

受験希望の方は、紋別地区消防組合消防署興部支署・予防係へお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

記

○試験日 平成25年3月24日(日)

○願書受付期間 【書面申請】平成25年2月18日(月)～平成25年2月26日(火)
【電子申請】平成25年2月15日(金)～平成25年2月23日(土)

○試験の種類及び試験地



区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	乙種(第4類) 丙種	札幌市



火事・救急・救助は 119
紋別地区消防組合 消防署興部支署 TEL 82-2136

裏面にも消防からのお知らせが掲載されています